

評価対象年度	平成26年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	7
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		7	防災機能・治安体制の回復 【防災・安全・安心】
		政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、土木部、教育庁、警察本部	
		評価担当部局	総務部	

政策の状況

政策で取り組む内容

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組むとともに、災害に備えての食糧、日用品、燃料等の一定量の備蓄、供給体制についても取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)			
1	防災機能の再構築	4,146,296	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	59局 (平成26年度)	A	概ね順調	
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	14箇所 (平成26年度)	C		
2	大津波等への備え	93,590	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	11市町 (平成26年度)	A	概ね順調	
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	20,566	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	6,051人 (平成26年度)	A	概ね順調	
4	安全・安心な地域社会の構築	1,760,930	刑法犯認知件数(件)	18,630件 (平成26年)	A	概ね順調	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。 ・施策1「防災機能の再構築」については、災害拠点病院の耐震化完了数で目標を達成できなかったが、デジタル化する衛星系無線設備数で目標を達成し、また、被災市町村への宮城県職員の派遣、DMAT参集訓練への参加、県内全ての公立学校への防災主任の配置など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策2「大津波等への備え」については、目標指標である沿岸部の津波避難計画作成市町数が目標値(4市町)を達成し11市町が完了した。また、震災記録誌を発行するなど、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、建築関係震災対策事業など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、目標指標である刑法犯認知件数が18,630件となり目標を達成した。また、生活安全情報の発信や防犯ボランティア活動の促進など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と考えられる。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、平成26年県民意識調査の結果、当施策に関する高重視群の割合が高く、県民の関心が高いことがうかがえる。当施策中「④災害時の医療体制の確保」の優先度が高いが、災害拠点病院等の耐震化は1病院を残す状況となっている。 ・施策2について、本県は過去においても、度重なる津波被害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する防災意識の啓発が必要であり対策を講じていく必要がある。なお、平成26年県民意識調査の結果、当施策中「①津波避難計画の整備等」の優先度が高くなっている。また、東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証、記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。 ・施策3について、平成26年の自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている(数値は『防災白書』より引用)。震災の影響による地域コミュニティの崩壊による組織の解体や自主防災組織を運営する担い手の不足及び高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査の結果からも、組織率の向上とあわせて組織の活動の活性化が課題であることが確認することができた。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く自助・共助における防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。 ・施策4について、被災地域では自力再建や災害公営住宅の完成等によりコミュニティの再構築が必要であることから、「安心」の提供と「安全」の確保が求められる。今後は、防犯リーダーの育成や治安組織を強固にすることが求められる。また、団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。更に、復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故が懸念され、今後は街区の復興に伴い総合的な交通規制が必要である。また、交通事故については、全体の死者数に占める65歳以上の割合が半数以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。なお、被災地以外においてもストーカーや特殊詐欺事案等の相談件数が増大していることから、警察安全相談員の増員配置による体制強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、災害拠点病院の耐震化等を促進するとともに、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、災害時医療体制の確保、原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。 ・施策2について、平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により、沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。また、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、または出前講座等の開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。 ・施策3について、防災指導員を対象としたフォローアップ講習を今後も継続し、防災指導員のスキルアップと実働性の維持に努めていく。また、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。さらに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果をホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。 ・施策4について、事件事故の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化するとともに、助成等に関する情報の入手に努め自治体や防犯ボランティア団体、防犯協会等に対し積極的な情報発信と情報共有を図る。また、集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進するとともに、各団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の推進及び運転免許自主返納制度の周知徹底を推進する。なお、警察安全相談の多くは事件性の判断が必要とされることから、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を大規模警察署や被災地域警察署等を中心に増員する必要がある。